

(様式第1号)

みなとSDGsパートナー 登録申請書

2022年12月1日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企業・団体名	堺泉北埠頭株式会社
所在地	大阪府堺市堺区築港南町12番地
代表者役職・氏名	代表取締役社長 中田 憲正
担当者連絡先	電話：0725-20-2270
	メール：yamaji@osaka-ssf.co.jp
ウェブサイトURL	https://www.osaka-ssf.co.jp/

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

<ul style="list-style-type: none">・当社は、堺泉北港においてグレープフルーツやオレンジなどの輸入青果物を安定・確実に西日本の消費者に提供するための集配基地である堺青果センターの管理運営を行うため昭和48年に設立され、以降、近年では輸入青果物以外の野菜や花卉などに加え、国産品の輸出促進にも取り組んでいます。・泉北地区の公共岸壁の整備にあわせて、経済のグローバル化に伴う貨物需要に応えるため、上屋や輸出中古車のストックヤードを運営しています。・平成28年より堺泉北港の港湾運営会社として埠頭運営事業を開始し、フェリー・コンテナ・外内貿ROROの岸壁や荷捌地に加え、荷役機械等の運営を行っています。
--

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標
✓環境 ✓社会 ✓経済	港湾計画に基づく計画的な埠頭再編 ・環境にやさしい埠頭づくりや、ドライバー不足等の社会課題への貢献、埠頭機能の強化を図る。	【目標（目標年次2020年代後半）】 ・埠頭内の輸出中古車ヤードの分散解消 ⇒中古車輸出拠点機能の強化 ・内航RORO岸壁の大型化対応、分散解消 ⇒ユニットロード機能の強化 ・中古車・コンテナ・RORO船の混在利用解消 ⇒拡張性と安全性の両立

(次項へ続く)

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
12	【エネルギー】 ・ 自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	・ 月間の電力使用量を集計・分析し、可能な範囲で節電等の対策を実施している。 ・ 電力消費量の高い施設については、デマンド監視システムを導入して更なる節電に取り組んでいる。									7.3			13					
13	【温室効果ガス】 ・ 自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている	・ 所有上屋の屋根を活用した太陽光発電パネルの設置や上屋等にLED照明を導入している。 ・ 年式の古い荷役機械を燃費効率の良い新車に置き換える。【予定: R5以降に2台更新】 ・ 環境に配慮した社用車の導入を進めている。								7.2 7.3			12.4	13.3					
14	【有害化学物質】 ・ 法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	・ 冷媒のフロンガスの維持保全点検および関係省庁への報告実施を確認している。 ・ 国の処分計画に則ってPCBの処理計画を策定している。 ・ アスベストの含有検査をし、適切な処分をしている。 ・ くん蒸作業で発生するシアン含有廃液を適切に処分している。			3.9				6.3				11.6	12.4					
15	【生物多様性】 ・ 自社活動が生物多様性或生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	・ 国外の植物及び植物生産物の病虫害の侵入や蔓延を防止するために必要な輸入青果物等の燻蒸施設を管理運営している。 ・ 大阪港湾局特定外来生物対策チームに参画し、堺泉北港内へのヒアリ等の侵入を阻止すべく、国(環境省)や港湾管理者と連携し、生息分布などの調査に協力している。							6.6							15			
16	【水の管理】 ・ 水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	・ 月間の水道使用量を集計・分析している。 ・ 海洋汚染防止のため中古車ストックヤードにおける全ての洗車場にオイルトラップを設けている。							6.4 6.6										
17	【環境マネジメントシステム】 ・ ISO14001、または同等の環境マネジメント規格を取得している				3.9				6	7			12	13.3	14	15			
18	【環境情報開示】 ・ 環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	・ 会社のウェブサイトや中期経営計画においてSDGsへの取り組み情報を記載している。											12.6						
19	【再生可能エネルギーの利用】 ・ 再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	・ 所有上屋(4棟)の屋根を活用した太陽光発電(計:1,760Kw)を実施している。								7.2				13					
20	【天然資源の持続的利用】 ・ 天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる												12.2	13	14	15			
21	【製品・サービスの安全性】 ・ 製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	・ 日々の巡視による不具合箇所の早期発見に努め、迅速かつ、きめ細やかな対応に加えて、施設の計画的な維持修繕を実施している。 ・ 所有上屋の防潮鉄扉の整備・改修を行っている。			3.9								12.4						
22	【品質保証】 ・ 品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	・ 航海中の船舶、施設利用者へ風速情報を提供している。 ・ 施設利用者へ施設内状況が確認できる防犯カメラを提供している。										9							
23	【環境配慮】 ・ 環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	・ 内航船舶の利用促進を通じたモーダルシフトの推進に取り組んでいる。 ・ 所有上屋の屋根を活用した太陽光発電を導入している。 ・ 輸入国の自然・資源を保護するための検査施設を誘致・設置している。 ・ 所有上屋のLED照明への切り替えを進めている。							6				12	13	14	15			
24	【社会課題解決】 ・ 社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	・ トラックドライバーの時間外労働上限規制(2024年問題)に対応するための内航船舶の利用促進に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
25	【地域への配慮】 ・ 自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	・ 南大阪地域を中心とした港湾物流及び阪神港の一翼を担う物流機能の安定確保				4						9	11	12		14	15		17

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
26 貢献・地域貢献	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	・大阪府が設置する「大阪府みどりの基金」への寄付 ・自治体、(港湾)事業者主体の堺泉北港美化活動へ参画 ・地元自治体などと連携をしてイベントの(後方)支援を行っている。 ・教育機関対象の施設見学を実施する。【予定:小学生高学年以上対象】				4						11		14	15		17		
	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用(地消地産、地産外商)している	・港湾管理者および地元市と共同でポートセールスや利用促進活動を実施 ・国から認定を受けた産直港湾として、堺泉北港を通じて農林水産物・食品輸出の拡大を図る。 ・施設の更新や補修に際し、市内・府内業者への積極的な発注に取り組んでいる。									8	9	11	12	13				
28 組織体制	【内部管理体制】 ・SDGsの達成に向けた経営理念及び経営目標を社内で共有している	・SDGsに関する社内取組内容を記載する中期経営計画の作成段階から全社体制で検討・策定を行っている。									8	9					17		
	【法令遵守】 ・反社会的勢力の排除、汚職や贈収賄、不正競争行為の防止など法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	・契約書のリーガルチェック、社内規定に準じた相見積の確認、契約審査会等の実施により法令遵守に努めている。															16		
	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	・担当部署を定めている。															16		
	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	・株主総会を通じたステークホルダーとの情報共有。 ・事業内容や支援策等のトピックを自社ホームページに公開している。															16	17	
	【リスクマネジメント】 ・法令遵守、環境安全衛生、労働環境などに関するリスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	・西日本における輸入青果物の集配基地として、パートナー企業と協力し、植物防疫法等の法令遵守に基づき、物流サプライチェーンを構築。また、施設を運営する関連事業者から構成された協議会を通じて、業務の円滑な運営と労働環境の整備に取り組んでいる。(構内安全パトロール・避難訓練等の実施) ・港湾運営会社としての埠頭群の管理運営における「業務改善委員会」を設置し、事業遂行状況のモニタリングや施策の見直し、改善方針案の決定を委員会で行い、業務改善に向けた体制を構築している。 ・水防・高潮・地震・消防計画を策定している。									8		12				16		
33	【社会的責任】 ・CSR(Corporate Social Responsibility:企業の社会的責任)の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	・南大阪地域を中心とした港湾物流及び阪神港の一翼を担う物流機能の安定確保に取り組んでいる ・西日本における輸入青果物の集配基地として、シトラス類・バナナを中心に、パートナー企業と協力し、安全・確実に供給している。 ・教育機関対象の施設見学を実施する。【予定:小学生高学年以上対象】			3							11	12			16	17		
34	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	・堺泉北港・阪南港港湾事業継続計画協議会の会員として参画している。										9	11	13.1		16			
35	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている											8	9				17		

3. 添付資料

- ✓・SDGs 達成に向けた具体的な取組(様式第2号)
- ✓・誓約書(様式第3号)
- ・SDGs 達成に向けた取組が記載された会社案内等(自社のウェブサイトがない場合に限る。)

4. その他(下記の事項について口にチェックをしてください。)

<登録要件の確認及び同意事項>

- ✓自社のウェブサイト又は会社案内等にSDGs 達成に向けた取組について掲載しています。
(SNSやホームページの「お知らせ」等の一過性の場所に記載するのではなく、専用ページを設けるなど、SDGs 達成に向けた取組が常時分かるよう掲載してください。)
- ✓登録情報及び取組内容(本申請書に記載したSDGs 達成に向けた重点的な取組及び2030年に向けた資料並びに様式第2号に記載した具体的な取組)について、国土交通省港湾局がウェブサイト等で公表することに同意します。

【記載留意点】

- ・「港湾関係企業等としての事業の概要」には、港湾の整備、利用、保全及び管理に関する具体的な事業活動の概要を記載してください。
- ・「SDGs 達成に向けた重点的な取組」には、様式第2号の「SDGs 達成に向けた具体的な取組」に記載いただいた取組を踏まえ、SDGs の達成に向けて重点的に取り組んでいく項目(目標)を記載してください。
- ・指標は、原則として数値目標を記載してください。
- ・「環境」、「社会」、「経済」の3側面の全てについて重点的な取組を記載してください。該当する分野にチェックを入れ、取組が複数の分野にまたがる場合は、複数にチェックを入れてください。
- ・重点的な取組及び指標の進捗状況については、登録の日から1年経過するごとに、様式第4号により国土交通省港湾局にご提出ください。(提出方法については別途お知らせします。)